（総務省大臣官房付）総務事務官　平川　薫
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣総務官室））の併任を解除する
（復興庁統括官付参事官）復興事務官　栗田　卓也
（同）同　小林　祐一
（外務省大臣官房参事官（中南米局報道・広報戦略担当）（併）経済局（併）中南米局）外務事務官　髙瀬　寧
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する（各通）
（農林水産省大臣官房参事官）農林水産事務官　大杉　武博
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣総務官室））の併任を解除する
内閣官房国家戦略室室員を免ずる
（総務省大臣官房参事官）総務事務官　淵江　淳
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する
内閣官房情報通信技術（ＩＴ）担当室室員を免ずる
（総務省大臣官房付）同　南　俊行
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する
内閣官房郵政民営化推進室副室長を免ずる
（総務省行政管理局行政情報システム企画課個人情報保護室長（併）行政管理局管理官付〔行政通則法〕）同　七條　浩二
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する
内閣官房情報公開法改正準備室次長を免ずる
（国土交通省大臣官房付）国土交通事務官　町田　裕彦
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する
内閣官房ＰＦＩ法改正法案等準備室参事官を免ずる
（農林水産省大臣官房付）農林水産事務官　佐藤　正
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する
内閣官房原子力発電所事故による経済被害対応室参事官を免ずる
（内閣府公益認定等委員会事務局総務課長）内閣府事務官　清水　正博
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する
内閣官房行政改革実行本部事務局参事官を免ずる
（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））内閣事務官　七條　浩二
内閣官房公文書管理検討室参事官を免ずる
（同（同））同　原　邦彰
総務省に出向させる
（同（内閣情報調査室））同　松本　太
外務省に出向させる（以上九月十一日）
（財務省大臣官房付）財務事務官　高橋　康文
内閣事務官（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する
内閣官房原子力発電所事故による経済被害対応室審議官を免ずる
（厚生労働省保険局保険課長）厚生労働事務官　大島　一博
（厚生労働省医政局経済課長）同　鎌田　光明
（厚生労働省医政局研究開発振興課長）厚生労働技官　佐原　康之
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））に併任する
内閣官房医療イノベーション推進室参事官を命ずる（各通）（以上九月十二日）
小瀧　徹　甲斐　哲朗　辻原　俊博
椿　秀洋　小泉　崇　葉室　和親
髙橋　博史
特命全権大使に任命する（各通）（九月十二日）
○外務大臣臨時代理　国務大臣　藤村　修
外務大臣玄葉光一郎海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に外務大臣の職務を行う国務大臣に指定する
○防衛大臣臨時代理　同　藤村　修
防衛大臣森本敏海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に防衛大臣の職務を行う国務大臣に指定する（以上九月十三日）
外務副大臣　山根　隆治
（在ウィーン国際機関日本政府代表部在勤）特命全権大使　小澤　俊朗
第五十六回国際原子力機関総会日本政府代表を命ずる
期間は平成二十四年十月五日までとする（各通）
（総合外交政策局軍縮不拡散・科学部不拡散・科学原子力課長）外務事務官　實生　泰介
第五十六回国際原子力機関総会日本政府代表代理を命ずる
期間は平成二十四年十月五日までとする（以上九月十四日）

国家公務員制度改革推進本部事務局

（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））内閣事務官　川淵　幹児
国家公務員制度改革推進本部事務局審議官に併任する
（同）同　笹島　誉行
国家公務員制度改革推進本部事務局審議官の併任を解除する（以上九月十一日）

郵政民営化委員会事務局

（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））内閣事務官　利根川　一
郵政民営化委員会事務局長に併任する
（内閣官房内閣参事官（同））同　後藤　篤二
郵政民営化委員会事務局次長に併任する
（同（同））同　南　俊行
郵政民営化委員会事務局次長の併任を解除する（以上九月十一日）

財務省

（経済産業省貿易経済協力局長）経済産業事務官　厚木　進
（独立行政法人造幣局東京支局長）原　博志
財務事務官に任命する
大臣官房付を命ずる
願により本官を免ずる（各通）（以上九月十四日）

環境省

（文部科学省大臣官房付）文部科学事務官　岡谷　重雄
環境事務官（総合環境政策局環境計画課長）に転任させる
（大臣官房付）環境技官　桐生　康生
総合環境政策局環境保健部参事官に昇任させる
総合環境政策局環境保健部放射線健康管理担当参事官に併任する
（地球環境局地球温暖化対策課調整官）同　和田　篤也
地球環境局地球温暖化対策課長に昇任させる
地球環境局地球温暖化対策課市場メカニズム推進室長事務取扱を命ずる
地球環境局地球温暖化対策課国民生活対策室長に併任する
（総合環境政策局総務課長）環境事務官　米谷　仁
総合環境政策局環境計画課長の併任を解除する
（地球環境局地球温暖化対策課長）環境技官　室石　泰弘
原子力規制庁に出向させる
地球環境局地球温暖化対策課国民生活対策室長の併任を解除する
（総合環境政策局総務課調査官）同　河本　晃利
大臣官房付に配置換する
総合環境政策局環境経済課民間活動支援室長の併任を解除する
（文部科学省研究開発局原子力課放射性廃棄物企画室長）文部科学事務官　坂口昭一郎
環境事務官（総合環境政策局総務課調査官）に転任させる
（国土交通省自動車局環境政策課課地球温暖化対策室長）国土交通技官　神谷　洋一
環境技官（地球環境局地球温暖化対策課調整官）に転任させる
大臣官房会計課に併任する
（総合環境政策局環境経済課環境教育推進室長）環境技官　宮澤　俊輔
総合環境政策局環境経済課民間活動支援室長に併任する
（地球環境局地球温暖化対策課市場メカニズム室長）環境事務官　角倉　一郎
大臣官房付に配置換する
内閣官房に出向させる
（総合環境政策局環境保健部環境安全課課長補佐）環境技官　福島　健彦
国土交通省に出向させる
（大臣官房付）環境事務官　熊倉　基之
原子力規制庁に出向させる（以上九月十九日）